E 18　『家事要法』と原本『Principles of Domestic Science』との比較研究
（才2報）

武蔵野女大短大　○石川寛子　常磐高　常見育男

目的　我が國における家政学史研究の一環として、昨年度本学会において報告した明治初期の代表的翻訳家政書『家事要法』と、その米國原本との比較研究を更に発展させ、その第2報として、原本・訳本の両書にみられる家政学関係語彙の分析をおこない、これから当時の家政学および家政教育の実状を考察し、あわせて原著者Beecherのキリスト教にもとずく家政理念を考察した。

方法　資料には昨年同様、常見育男所蔵の『家事要法』初版本と米國Bluffton College図書館所蔵の『Principles of Domestic Science』初版本コピーを使用した。まず訳本全文中にみられる家庭，家事、家扶等、家政学関係用語のすべてをカードに採録し、これが原本においては、どのような語と形で表現されているかについて調査し、これを比較検討した。また原本中の各所にみられるBeecherのキリスト教にもとずく生活理念を、訳本の中のそれと比較検討することによって、我が國の家政理念の構築を考察した。

結果　全般的にみると、訳本はかなり丁寧に心を配って翻訳されている。特に読解を容易にするため、主語を繰返し使用した表現が多い。しかし訳者が家政学関係者でなかったこと、そして当時が我が國における家政学の独立初期段階であったことなどによって、使用されている用語は全く不統一の状態であった。特に「家事」「家政」など新しい用語は多義につかわれ固定化されていない。その中では「Family」が最も多く用いられ、訳語も固定化が強い。また原本にみられるキリスト教にもとずく家政理念は、翻訳によってニュアンスが異なり正しい理解は困難である。